

【重要】【NAVIUS】裁判事務支援システム（NAVIUS）の利用について（12月22日以降）

発信部署名 :	情報政策課情報システム第二係
発信者 :	藤垣智宏
掲示期間 :	2021-12-20 ~ 2021-12-28

本文

裁判事務支援システム（以下「NAVIUS」という。）の障害に伴う対応や利用再開に向けた調整に御尽力いただきありがとうございます。
別途お知らせしているとおり、NAVIUSに発生した障害は解消しましたが、着実かつ安定的な運用のため、令和3年12月6日（月）から段階的に利用を再開しているところです。

同月22日（水）からは、別表（利用序割当表）記載の各庁についても、データ補完作業に限ってNAVIUSを利用していただくこととしましたが、別表（利用日時調整表）のとおり、データ補完が可能な時間を割り振りましたので、同時間帯に作業を行ってください。

なお、既にお伝えしたとおり、別表記載の各庁において、新件入力等のデータ補完以外の作業を行っていただくのは、令和4年1月4日（火）以降となりますので、念のため申し添えます。

添付

【機2】NAVIUS利用日時調整表.xlsx 14 Kbyte

(別表)

●NAVIUS利用日時調整表●

※利用庁割当表記載の庁は、12月28日までは、簡裁民事及び督促事件のデータ補完のみ（新件入力等は不可）を行ってください。

利用日	時 間 帯			
	8:30~10:30	10:30~12:15	13:00~15:00	15:00~17:00
12月22日 (水)	①	②	③	④
12月23日 (木)	②	③	④	①
12月24日 (金)	③	④	①	②
12月27日 (月)	④	①	②	③
12月28日 (火)	①	②	③	④

利用庁割当表（利用日時調整表に記載の番号に該当する庁は下表のとおり）

①	②	③	④
東京簡（集中室を除く。）	八王子簡	大阪簡	名古屋簡
	武蔵野簡	堺簡	一宮簡
	横浜簡	枚方簡	広島簡
	神奈川簡	京都簡	岡山簡
	川崎簡	神戸簡	福岡簡
	さいたま簡		小倉簡
	大宮簡		大分簡
	越谷簡		那覇簡
	千葉簡		
	市川簡		
	松戸簡		
	宇都宮簡		
	静岡簡		
	掛川簡		
	浜松簡		

※

※

※高裁判事、簡裁判事及び少年事件は、通常どおり御利用ください。

また、12月6日から利用を再開している庁の簡裁民事及び督促事件についても同様です。